



図1 - 2 荷捌き車両主要走行ルート

ウ 将来交通量（一般車両）

- ・ 計画地周辺では、いくつかの大型開発プロジェクトが計画中であり、オープン時期は平成23年度以降とされていることから、供用後の予測では、各予測地点の一般交通量が当該プロジェクトにより増加するものとしたとしている。
- ・ 各予測地点における一般車両の交通量は、事業者が行った現地調査結果とし、当該プロジェクト関連発生集中車両台数については、平日は大阪市資料をもとに設定

したとしている。なお、大阪市資料においては平日の交通量のみが設定されているため、休日については同資料による平日の設定と同様の方法で新たに設定したとしている。

#### 検討結果

##### ア 来場車両及び荷捌き車両

- ・ 来場車両増加台数は、百貨店及び事務所の延床面積（増加分）と発生集中人数原単位から来場者数（増加分）を算定し、交通手段分担率と平均乗車人数を用いて平日・休日別に設定したとしている。
- ・ 荷捌き車両台数のうち、百貨店関連は百貨店面積に比例する増加分と荷捌き車両の一部大型化（2t→4t）に伴う台数抑制及び現況の車両の使用実績等に基づき設定し、事務所関連は既存資料の大阪市内の事務所ビルの延床面積に対する発生原単位等を参考に設定したとしている。
- ・ 以上のとおり、来場車両増加台数及び荷捌き車両台数については、事業計画に基づき、既存資料の原単位や既存施設の実績等を踏まえ設定されており、特に問題はないと考える。
- ・ なお、計画地周辺は、現在でも交通量が多く、将来においても、大型開発プロジェクトによる交通量の増加が考えられることから、現在検討している渋滞対策について事業者の見解を求めた。

〔事業者提出資料〕

#### 計画地周辺における渋滞対策について

現状において、来場者は公共交通機関を利用する方がほとんどで、今回の計画により、デッキレベル・地上レベル・地下レベルにおける周辺とのバリアフリー化を図ることから、公共交通機関による来店の利便性は現状よりさらに向上するものと考えます。さらに、来場者に対しては引き続き、公共交通機関を利用していただくよう呼びかけていくことにより、車での来場者を抑制していくことが可能と考えます。

また、駐車場を増設することが車での来場を促す可能性があることを含め、今回の計画においては、来場者用駐車場の増設は行わない方針です。

なお、新規オープン時等の特に来場者が集中すると考えられる場合や、周辺道路において渋滞の状況が悪化するなど、問題が発生した場合には、店舗案内ホームページや売出しチラシ等の媒体により、公共交通機関による来店を呼びかけるなどの追加対策を検討致します。

また、従業員の通勤は、現状と同様に、マイカー通勤は認めず、公共交通機関を利用する計画です。

商品納入・配送等車両についても、一部を2tトラックから4tトラックに変更し、台数の削減を行うとともに、輸送委託先企業等に対して、効率的な運用について助言・提案を行う予定です。

- ・ 一般車両に対し施設関係車両台数は少ないが、計画地周辺は現在でも交通量が多く、将来においても、大型開発プロジェクトによる交通量の増加等が考えられることから、関係機関との協議のうえ、渋滞抑制のための具体的な対策を検討し、必要に応じ適切に対応すること。

イ 施設関係車両の走行ルート

- ・ 施設関係車両の走行ルートについては、主要幹線道路を利用するとし、ルート別交通量に関し、来場車両については平成12年京阪神パーソントリップ調査に基づく各方面別台数比率により設定している。また、荷捌き車両のうち、百貨店関連の「直納」、「配送」の車両については、配送センターと百貨店を往復するため、すべて経路1を走行するとし、事務所関連を含め、それ以外の車両については来場車両と同様に設定したとしていることから、走行ルート及びルート別交通量の設定について特に問題はない。

(4) 工事計画（検討結果）

既存建物の解体工事等について

- ・ 準備書においては、建替工事に先行して実施される第1期解体工事に関しては、予測評価が行われていないが、当該工事による影響は小さくないと考えられることから、当該工事も含めた工事計画の提出を求めた。

〔事業者提出資料〕

解体工事も含めた工事計画について

年次	-	1	2	3	4	5	6
解体工事	第1期解体			第2期解体			
準備工事		第1期		第2期			
基礎工事							
建設工事		低層部第1期		高層部	低層部第2期		
外構工事							

- ・ 事業者は、周辺への影響を軽減するため、夜間にも工事を行う計画であるとし、特定建設作業は昼間（8時～16時：稼働時間6時間）及び夜間（19時～翌6時：稼働時間4時間）の計10時間としている。

また、夜間工事の実施にあたっては、警察、道路管理者等と協議調整のうえ、安全な工事計画を立て実施する計画であるとしているが、1日の大部分の時間帯で建設機械等が稼働すること、また工事期間が5年以上に及ぶことから、工事による影響を低

減するよう事前に関係機関と十分調整し、安全面も含め十分な対策を講じること。

工事関係車両台数及び走行ルート

- ・ 工事関係車両の走行は、主として阪神高速道路と幹線道路を利用するとし、月別の日台数は次のとおりとしている。
- ・ なお、工事中における一般車両の交通量は、事業者が行った現地調査結果を用いたとしている。

〔事業者提出資料〕

工事関係車両の月別の日台数について

- ・ 通勤車両を含めた工事関係車両の総台数は次のとおりです。なお、工事着工前後月数は、工事開始から何か月目かを指し、解体工事は環境影響評価対象としている工事に先立ち行うため、工事着工前月数としマウス表示とした。

第1期解体工事（台/日）

工事着工前月数	-7	-6	-5	-4	-3	-2	-1
車両台数	16	16	30	46	28	60	62

第1期工事（台/日）

工事着工後月数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
車両台数	74	136	129	43	43	121	128	126	149	145	170	124

工事着工後月数	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
車両台数	218	172	174	152	158	107	105	105	105	105

第2期工事（台/日）

工事着工後月数	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
車両台数	99	103	168	170	171	195	171	194	89	61	108	107	58

工事着工後月数	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
車両台数	112	131	139	61	65	202	180	178	124	179	177	243	176

工事着工後月数	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
車両台数	119	115	109	97	12	12	12	10	5	5	5	3

- ・ 工事関係車両の運行にあたっては、走行時間帯の配慮等を行う計画であるとしているが、工事が5年以上行われること、また、計画地周辺が交通量の多い地域であることから、工事関係車両の走行による渋滞対策について事業者の見解を求めた。

工事関係車両による渋滞の防止策について

- ・ 車両出入りの時は、誘導員を歩道に2名、車道に1名配置して、歩行者、一般車両を優先に安全誘導を実施いたします。
- ・ 入場については、作業所において毎日の周辺の渋滞状況を把握するとともに、工事車両のスケジュール調整を行い、各車両に時刻指定して、現場に到着するようにします。  
また、現場内に、駐車スペースを確保し、付近または前面道路で待機駐車しないように指導します。
- ・ 退場については、荷卸または、積み込みの状況に応じて、周辺の渋滞状況を見ながら、誘導員の指示により順序良く退場させます。
- ・ 計画地周辺の客待ちタクシーについては、タクシーの業界団体等に対し、計画地周辺での客待ちを避けてもらうように申し入れ、工事車両との錯綜を回避するよう努めます。

- ・ 一般車両に対し工事関係車両台数は少ないが、計画地周辺は、現在でも交通量が多いことから、工事区域への入出時間帯について一般車両が特に集中する時間帯を避けるなど渋滞抑制のための具体的な対策を検討し、関係機関との協議のうえ、必要に応じ適切に対応すること。

(5) 緑化計画

準備書の概要（P26～28）

- ・ 計画地の外周部歩道に面する部分に植栽を配置するとともに、計画地北東角の広場（サン広場）においても、現在と同程度の緑地を配置し、都市の景観に配慮するとともに、梅田阪急ビル低層部（百貨店）の屋上においても、植栽等の緑化を行う計画であるとしている。
- ・ また、計画地周辺の歩道においても、都市再生特別地区の整備の一環として、樹木の植栽を行う計画であるとしている。
- ・ 緑地面積については、計画地内の地上で250m<sup>2</sup>及び低層部屋上で275m<sup>2</sup>としている。

検討結果

- ・ 計画地内の緑地面積は、地上及び低層部屋上をあわせ525m<sup>2</sup>で、「大規模建築物の建築計画の事前協議に関する取扱要領」による緑地面積3%を確保する計画となっている。また、計画地周辺の歩道部においても街路樹として樹木の植栽を行うとし、実施については関係機関と協議を行うとしている。
- ・ 緑化計画に関し、計画地周辺の歩道部も含めた樹種の選定の考え方について、事業者から次の説明があった。

### 樹種の選定の考え方について

建物周囲の緑地では、歩行者の目に近い場所でありますので、サツキ類等の季節の変化があるものにしたいと考えています。

また、サン広場については、カンツバキ等、従前の樹種を参考として選定したいと考えています。

低層部屋上に関しては、レストランのテラスと一体となった、ヘデラ等の地被類や、季節の花木を考えています。また、屋上の風環境にも配慮し常緑の中木についても検討中です。

計画地周辺は、街路樹として、クス等の常緑樹を選定する考えとしています。

- ・ 計画地内及び周辺での緑化にあたっては、大阪駅前や御堂筋沿道における緑化との連続性も考慮し適切な樹種を選定すること。

#### (6) 文化財

##### 準備書の概要 (P417)

- ・ 計画地については、周知の埋蔵文化財包蔵地ではないことを大阪市教育委員会に確認しているが、深さ6m以深でも埋蔵物が存在する可能性があることから掘削工事の前に、地層確認について大阪市教育委員会に連絡するとしている。
- ・ なお、建設工事中に埋蔵文化財が確認された場合は大阪市教育委員会と協議を行い、文化財の保護に努めるとしている。

##### 検討結果

- ・ 埋蔵文化財については、準備書の記載内容から、これまでの対応に特に問題はない。
- ・ ただし、工事中に遺構・遺物等が発見された場合は、直ちに関係機関との協議を行い、必要に応じ適切な対策を講じることが必要である。